

「障害福祉サービス事業所重要事項説明書」

1 サービスを提供する事業者

けいえいじぎょうしゃ 経営事業者 めいしょう の名称	しゃかいふくしほうじん かぞししゃかいふくしきょうぎかい 社会福祉法人 加須市社会福祉協議会
ほうじんしよざいち 法人所在地	さいたま 加須市三俣 1 丁目 1 0 - 4
ほうじんしゅべつ 法人種別	しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人
じぎょうしゅべつ 事業種別	たきのうがたつうしよしょうがいふくし 多機能型通所障害福祉サービス
だいひょうしゃめい 代表者名	かいちょう かくた もりよし 会長 角田 守良
でんわばんごう 電話番号	0 4 8 0 - 6 2 - 6 4 5 1
ほうじんせつりつねんげつ 法人設立年月	へいせい ねん がつ か 平成 2 2 年 4 月 1 日

2 ご利用サービス

サービスの種類	せいむつ かいご 生活介護 平成 23 年 4 月 1 日 してい 指定
じぎょうしよ もくてき 事業所の目的	しょうがい かた きほんてき せいかつ けんこう まも 障害のある方の基本的な生活リズムや健康を守り、その人なりの個性や能 りよく ちい き なか い き て ちから み つ 力をいかして地域の中で生きていく力を身に付けることを支援します。
じぎょうしよ めいしょう 事業所の名称	かぞししょうがいふくし じぎょうしよ 加須市障害福祉サービス事業所あけぼの園
しせつちょう かんりしや 施設長（管理者）	つなかわ しんいちろう 綱川 新一郎
じぎょうしよ しよざいち 事業所の所在地	さいたま 加須市北小浜 8 0 0 番地 1
でんわばんごう 電話番号	0 4 8 0 - 6 3 - 2 0 1 0
うんえい ほうしん 運営の方針	つねにりようしやほんにん い し およびじんかく そんちょう かんけいしや れんらくちようせい 常に利用者本人の意志及び人格を尊重し、関係者との連絡調整を はかりながら利用者の自立と社会活動への参加をすすめるため、個々の ニーズに ー ず てきしたしえん おくりつづける ことを 旨とします。
じぎょうしよかいせつねんげつ 事業所開設年月	へいせい ねん がつ つい たち 平成 2 3 年 4 月 1 日
りようていん 利用定員	2 0 人

3 事業所の概要

(1) 施設

たてもの 建物	こう ぞう 構 造	てっきん 鉄筋コンクリート造 1 階建
	のべゆかめんせき 延べ床面積	1 0 8 5 . 9 7 m ² (就労継続B型作業室等を除く)
	りようていじん 利用定員	2 0 人
しき ち めん せき 敷 地 面 積		8 , 8 7 6 m ²

(2) 主な設備

きょしつ しゅるい 居室の種類	へや すう 室 数	び ひん 備 品
しょくどう 食堂	1 室	テーブル、椅子
くんれんさぎょうしつ 訓練作業室	1 室	テーブル、マット等
いむしつ 医務室	1 室	かんい 簡易ベッド、しんちょう 身長・体重計、たいじゅうけい 担架
そうだんしつ 相談室	2 室	テーブル、椅子
くんれんさぎょうしつ 訓練作業室 (おりものしつ 織物室)	1 室	て お き 手織り機、せいけいだい 整経台
くんれんさぎょうしつ 訓練作業室 (けいさぎょうしつ 軽作業室)	1 室	テーブル、椅子
だんわ 談話コーナー (ホール)	1 室	T V、DVDデッキ、ロビーチェアー
せいようしつ 静養室	1 室	かんい 簡易ベッド、きゅうけい 休憩コーナー
こういしつ 更衣室	男女各 1 室	ロッカー
だんしべんじよ 男子便所	2 (室外 1)	
じよしべんじよ 女子便所	2 (室外 1)	

くるまいす 車椅子トイレ	2	
せんたくしつ 洗濯室	1 室	せんたくき 洗濯機、シャワー室 2

4 営業時間

- (1) 利用時間 午前 9 時から午後 4 時
- (2) 職員の勤務時間 午前 8 時 15 分から午後 5 時

5 職員の配置状況

しせつちよう かんりしや 施設長（管理者）	1 名
サービス管理責任者	1 名
せいかつしえんいん 生活支援員	5 名以上
かんごしおよ きのうくれんしどういん 看護師及び機能訓練指導員	1 名以上
しよくたくい 嘱託医	1 名（内科）
じむしよくいん 事務職員	1 名

6 当事業所の支援サービスの概要

- (1) 介護給付費等対象サービス

○作業支援

- ・ 利用者の能力や適性にあった作業活動を提供し、自己実現や社会参加をはかる。

○日常生活支援

- ・ 旅行などの外出行事を通じて地域生活のマナーや知識を習得する為の支援
- ・ あけぼの園行事への地域住民の積極的参加呼びかけ
- ・ 市および地域のイベントへの積極的参加
- ・ 老人施設などでのボランティア体験等
- ・ 食事、排泄その他必要な身体介護

○余暇、レクリエーション

- ・ クラブ活動
- ・ 各種行事、地域文化活動への参加
- ・ 地域の情報提供

○健康管理

- ・ 個々の利用者の健康状況管理
- ・ 健康な生活のしかたの指導
- ・ 介護予防、身体機能維持増進のための運動やリハビリなど

○コミュニケーション

- ・ コミュニケーションの仕方 ・ 人間関係のルール・マナー
- ・ 異性との交流のほか、社会的スキルのトレーニング

(2) 給付費対象外サービス

以下については、料金（実費等）をいただきます。

- ①希望した特別なサービスの提供とこれに伴う費用
- ②飲食を手配した場合の費用（給食の場合食事提供加算分を差し引いた額）
- ③送迎利用料（送迎加算報酬で足りない経費分の費用、毎月利用回数に応じて）

(3) その他

サービス提供記録の保管	契約の終了後契約書に定める期間保管します。
サービス提供期間の閲覧	土曜日・祝祭日を除く毎日9時から17時。
サービス提供記録の 複写物の交付	複写に際しては、1枚につき20円いただきます。

お支払いいただく利用料はつぎのとおりです。

(1) 支援費対象サービス利用料金

利用者の障害支援区分にもとづき、厚生労働大臣が定めた基準による費用の1割を負担いただきます。

※別表1に該当する場合、月あたりの負担額が軽減されます。

(2) 支援費対象外の（サービス利用）料金

以下については、料金（実費等）をいただきます。

こもく 項目	にちがく 日額	ひょうじゅんげつがく 標準月額
A. クラブ活動費等		じっぴ 実費
B. その他日常生活上必要となる諸費用		じっぴ 実費
C. 送迎利用の場合の利用料		むりよう 無料
D. 仕出し弁当	1しょく 1食	400えん 00円

※1. 支援費の給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご利用者の負担額を変更します。

※2. その他社会情勢等により著しい物価の変動等があった場合には、料金を変更する場合があります。

【別表1】

<定率負担・実費負担の軽減措置の対象者（世帯）>

① 生活保護…生活保護受給世帯

② 低所得1…市町村民税非課税であって障害者又は障害児の保護者の収入が80万円以下であるもの

③ 低所得2…市町村民税非課税世帯であるもののうち、②に該当しないもの

(3) 利用者負担の上限管理

支給決定時に利用者負担上限額を超える見込みがあるとして市町村が認定した場合は、

利用者負担の上限管理を行います。

8 苦情等申立先 加須市社会福祉協議会苦情解決規程に基づく。

とうしせつごりようそうだんまどぐち 当施設ご利用相談窓口 くじょうかいけつせきにんしや 苦情解決責任者	・ まどぐちたんとうしや しせつちよう つなかわしんいちろう 窓口担当者 施設長：綱川新一郎 ・ ごりようきかん 9：00～17：00（ど にちよう さいじつ ねんまつねんしのぞく） ご利用期間 9：00～17：00（土・日曜・祭日、年末年始を除く） ・ でんわばんごう 0480－63－2010 電話番号 ・ かぞししやかいふくしきようぎかいじ むきよくちよう しょうのうたいこ 加須市社会福祉協議会事務局 長：正能好子 ・ 電話番号 0480－62－6451
かぞししやくしよ 加須市役所 しょうがいはふくしか 障がい者福祉課 ※かぞしざいじゅうかた ※加須市在住でない方 ばあいべっし の場合は別紙。	・ しょうざいち かぞしみつまた ちようめ 所在地 加須市三俣2丁目1－1 ・ でんわばんごう 0480－62－1111 電話番号 ・ FAX 0480－61－4281 ・ うけつけじかん 8：30～17：00 受付時間
さいたまけんうんえいてきせい 埼玉県運営適正化 いいんかい 委員会	・ しょうざいち さいたましうらわくはりがや 所在地 さいたま市浦和区針ヶ谷4－2－65 ・ でんわばんごう 048－822－1243 電話番号 ・ FAX 048－822－1406 ・ うけつけじかん 9：00～16：00（月～金） 受付時間

9 虐待防止についての相談窓口

かぞししやかいふくしきようぎかい 加須市社会福祉協議会	・ ぎゃくたいぼうしせきにんしや しょうのうたいこ 虐待防止責任者 正能好子
さいたまけんぎゃくたいつうほう 埼玉県虐待通報ダイヤル	・ 電話 #7171 または048－762－7533

10 非常災害時の対策

ひじょうじ たいおう 非常時の対応	べつときだめる えんしょうぼうけいかく さいがいじ たいおう 別途定める「あけぼの園消防計画」および「災害時対応マニュアル」に より、たいおう 対応いたします。
へいじょうじ くんれん 平常時の訓練	2かいじょう ひるま そうてい ひなん ぼうさいくんれん りようしや ほう さんか 年2回以上、昼間を想定した避難・防災訓練を、利用者の方も参加して

	実施します。
防災設備	・火災報知器 あり ・誘導灯 あり ・ガス漏れ報知器 あり ・非常通報装置 特例によりなし ※カーテン等は防災性のあるものを使用しております。
消防計画等	消防署への届出日：令和5年2月9日 防火管理者： 内田京子

※緊急時の協力医療機関として、本町福島クリニック：内科等（加須市本町6-33

TEL 61-0146）、不動ヶ丘病院：精神科等（加須市岡古井107 TEL 62-3005）と協定を結んでいます。

1 1 当施設ご利用の際に留意いただく事項

- ＊ 加須市障害福祉サービス事業所あけぼの園を利用するにあたっては、条例等を遵守し、加須市障害福祉サービス事業所あけぼの園の規則に従ってください。
- ＊ 加須市障害福祉サービス事業所あけぼの園の主催行事、共催行事には積極的に参加し、円滑な運営に協力してください。
- ＊ 加須市障害福祉サービス事業所あけぼの園の通所、及び帰所は原則として保護者責任とし、通所、及び帰所途中における事故等についての責任の一切を保護者がお持ちください。尚、事故などへの対処についても保護者が全て対処してください。
- ＊ 加須市障害福祉サービス事業所あけぼの園への通所、帰所の時間を厳守してください。
- ＊ 加須市障害福祉サービス事業所あけぼの園での指導時における事故、及び主催行事や共催行事における事故で施設に過失があるもの以外は、責任の一切を保護者がお持ちください。尚、事故等への対処についても保護者が全て対処してください。
- ＊ 加須市障害福祉サービス事業所あけぼの園の施設及び設備などの破損事故が起きたときは、保護者の責任において修理し、弁償してください。
- ＊ 加須市障害福祉サービス事業所あけぼの園への利用料、保護者会などの会費、

ちゅうしょくだいなどしゅうきん
昼食代等集金においては遅滞することなく納入して下さい。

- * かぞししょうがいふくし サービス事業所あけぼの園に通所するにあたり、利用者の身元に
かんする いっさい ほしょう しせつ めいわく
関する一切を保証し、施設に迷惑のかからないようにしてください。
- * かぞししょうがいふくし サービス事業所あけぼの園に通所するにあたり、多額の金銭や
きちようひん おもちにならないで下さい。やむをえずおもちになった場合は、利用者の
せきにん 責任において管理して頂きます。万が一紛失した場合においても利用者の責任で
たいしよ 対処して頂きます。
- * きつえん きめられたばしょ おねがいたします。
喫煙は決められた場所をお願い致します。
- * りようしゃ しそう しんこう じゆう ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利
かつどう ごえんりよく下さい。
活動はご遠慮下さい。
- * ぎようじ にちじょうかつどう と しゃしん
行事や日常活動において撮った写真やビデオは、利用者支援に役立てるための記録
と かんが 考えています。しゃしん うつ かた しょうだく え
写真は写った方の承諾を得たうえで報告書や広報（ホームペー
ジ、園だより等）に掲載することがあります。
- * りようしゃ こうどう ほんにんまた しゅうい きぶつ きけん およ はんだん ば
利用者の行動が本人又は周囲の人や器物に危険を及ぼすと判断した場
あひ 合、やむをえず身体拘束にいたることもあります。その際は拘束の
ないよう けいか きろく のこし かいじ
内容・経過を記録に残し、開示できるようにいたします。

わたしはこの書面に基^{しよめん}づいて加^か須^ぞ市障^し害^{しょう}福^い祉^{ふく}サ^しービ^すス事^じ業^{ぎょう}所^{じょ}あ^けぼの園^{えん}職^{しよく}員^{いん}

(職^{しよくめい}名^{めい}： 氏^し名^{めい}) から、本^{ほん}重^{じゅう}要^{よう}事^じ項^{こう}の説^{せつ}明^{めい}を^う受^うけ^まし^た。

れい^わ ねん^{ねん} がつ^{がつ} にち^{にち}
令和 年 月 日

り^りよう^{よう}しゃ^{しゃ} じ^じゆう^{ゆう}し^しょ^ょ 〒
利用者 住所

し^しめ^めい^い 印^{いん}
氏名

り^りよう^{よう}し^しゃ^ゃ こ^こう^うけん^{けん}に^にん^ん
利用者の後見人など

じ^じゆう^{ゆう}し^しょ^ょ 〒
住所

し^しめ^めい^い 印^{いん}
氏名

とう^{とう}じ^じぎ^ぎよう^{よう}し^しょ^ょは、 さ^さま^まに^に対^{たい}する^{する}し^しえ^えん^んサ^サービ^びス提^{てい}供^{きょう}にあ^あたり、じ^じょう^{じょう}き^きのとおり重^{じゅう}要^{よう}事^じ項^{こう}
当事業所は、 様に対する支援サービス提供にあたり、上記のとおり重要事項
について説^{せつ}明^{めい}し^まし^た。

れい^わ ねん^{ねん} がつ^{がつ} にち^{にち}
令和 年 月 日

じ^じぎ^ぎよう^{よう}し^しょ^ょ じ^じゆう^{ゆう}し^しょ^ょ 〒347-0011 さ^さいた^{いた}ま^まけん^{けん} か^か ぞ^ぞ し^しき^きた^たこ^こば^ばま^ま
事業所 住所 埼玉県加須市北小浜800-1

め^めい^いし^しょう^{じょう} か^か ぞ^ぞ し^ししょう^{しょう}が^がい^いふ^ふく^くし^し さ^さー^ーび^びす^す じ^じぎ^ぎよう^{よう}し^しょ^ょあ^あけ^けぼ^ぼの^のえ^えん^ん
名称 加須市障害福祉サービス事業所あけぼの園

し^しせ^せつ^つち^ちょう^{じょう} か^かん^んり^りし^しゃ^ゃ つ^つな^なか^かわ^わし^しん^んい^いち^ちろ^ろう^う
施設長（管理者） 綱川新一郎

せ^せつ^つめ^めい^いし^しゃ^ゃ じ^じよく^{よく}め^めい^い 氏^し名^{めい} 印^{いん}
説明者 職名： 氏名